

令和 6 年

富岡町議会会議録

第 2 回 臨時会

4 月 5 日 開会・閉会

富岡町議会

令和6年第2回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 4月5日（金曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	3
○事務局職員出席者	4
○町長挨拶	5
○議員自己紹介	6
○参与の紹介	8
○代表監査委員の紹介	9
○議会事務局職員の紹介	9
○臨時議長紹介	10
開 会 （午前 9時22分）	10
○開会の宣告	10
○開議の宣告	10
○議事日程の報告	10
○仮議席の指定	10
○富岡町議会議長の選挙について	11
○議長就任挨拶	12
○富岡町議会副議長の選挙について	13
○副議長就任挨拶	15
○議席の指定	15
○会議録署名議員の指名	15
○会期の決定	16
○富岡町議会常任委員会委員の選任について	16
○富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について	17
○富岡町議会運営委員会委員の選任について	18
○富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について	18
○双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について	19
○双葉地方水道企業団議会議員の選挙について	21

○富岡町都市計画審議会委員の推薦について	2 3
○富岡町青少年問題協議会委員の推薦について	2 3
○富岡町総合開発審議会委員の推薦について	2 3
○富岡町民生委員推薦会委員の推薦について	2 3
○富岡町水防協議会委員の推薦について	2 3
○議案第 3 3 号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて	2 5
○監査委員就任の挨拶	2 7
○諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	2 8
○日程の追加	3 0
○発委第 1 号 議会広報特別委員会の設置に関する決議について	3 0
○日程の追加	3 1
○選任第 5 号 議会広報特別委員会委員の選任について	3 2
○選任第 6 号 議会広報特別委員会委員長及び副委員長の選任について	3 3
○日程の追加	3 3
○発委第 2 号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議について	3 4
○日程の追加	3 5
○選任第 7 号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任について	3 5
○日程の追加	3 6
○委員会報告	3 6
○動議の提出	3 9
○閉会の宣告	4 0
閉 会 (午後 2 時 3 4 分)	4 0

第 2 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和6年第2回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

令和6年4月5日（金）午前9時開会

議会事務局長初議会の説明と進行

町長挨拶

議員自己紹介

参与の紹介

代表監査委員の紹介

議会事務局職員の紹介

臨時議長紹介

臨時議長挨拶

議事日程（その1）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第 1号 富岡町議会議長の選挙について

議事日程（その2）

日程第 1 選挙第 2号 富岡町議会副議長の選挙について

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 選任第 1号 富岡町議会常任委員会委員の選任について

日程第 6 選任第 2号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について

日程第 7 選任第 3号 富岡町議会運営委員会委員の選任について

日程第 8 選任第 4号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

日程第 9 選挙第 3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

日程第10 選挙第 4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について

日程第11 推薦第 1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について

日程第12 推薦第 2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について

日程第13 推薦第 3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について

日程第14 推薦第 4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について

- 日程第 15 推薦第 5 号 富岡町水防協議会委員の推薦について
日程第 16 議案第 33 号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 17 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議会事務局長初議会の説明と進行
町長挨拶
議員自己紹介
参与の紹介
代表監査委員の紹介
議会事務局職員の紹介
臨時議長紹介
臨時議長挨拶

議事日程（その 1）

- 日程第 1 仮議席の指定
日程第 2 選挙第 1 号 富岡町議会議長の選挙について

議事日程（その 2）

- 日程第 1 選挙第 2 号 富岡町議会副議長の選挙について
日程第 2 議席の指定
日程第 3 会議録署名議員の指名
日程第 4 会期の決定
日程第 5 選任第 1 号 富岡町議会常任委員会委員の選任について
日程第 6 選任第 2 号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について
日程第 7 選任第 3 号 富岡町議会運営委員会委員の選任について
日程第 8 選任第 4 号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について
日程第 9 選挙第 3 号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について
日程第 10 選挙第 4 号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について
日程第 11 推薦第 1 号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について
日程第 12 推薦第 2 号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について
日程第 13 推薦第 3 号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について
日程第 14 推薦第 4 号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について
日程第 15 推薦第 5 号 富岡町水防協議会委員の推薦について

日程第16 議案第33号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第1 発委第1号 議会広報特別委員会の設置に関する決議について

追加日程第2 選任第5号 議会広報特別委員会委員の選任について

追加日程第3 選任第6号 議会広報特別委員会委員長及び副委員長の選任について

追加日程第4 発委第2号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議について

追加日程第5 選任第7号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任について

追加日程第6 委員会報告

○出席議員（10名）

1番	安藤正純君	2番	辺見珠美君
3番	平山勉君	4番	佐藤啓憲君
5番	渡辺正道君	6番	高野匠美君
7番	宇佐神幸一君	8番	高橋実君
9番	渡辺三男君	10番	堀本典明君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	山本育男君
副町長	宮川大志君
副町長	竹原信也君
教育長	岩崎秀一君
会計管理者	斉藤一宏君
総務課長	志賀智秀君
企画課長	杉本良君
税務課長	大館衆司君
住民課長	篠田明拡君
福祉課長	飯塚裕之君
健康づくり課長	黒澤真也君
生活環境課長	猪狩力君
産業振興課長	原田徳仁君

都市整備課長	大	森	研	一	君
教育総務課長	松	本	真	樹	君
生涯学習課長	坂	本	隆	広	君
郡山支所長	佐	藤	邦	春	君
いわき支所長	猪	狩	直	恵	君
総務課課長補佐 兼管財係長	新	田	善	之	君
代表監査委員	坂	本	和	久	君

○事務局職員出席者

議会事務局 局長	遠	藤	博	生
議会事務局 副主幹係長 兼庶務係	杉	本	亜	季
議会事務局 庶務係主事	高	橋	優	斗

○事務局長（遠藤博生君） 皆さん、おはようございます。

4月1日より議会事務局長を拝命いたしました遠藤博生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本臨時会是一般選挙後、初めての議会であります。開会に先立ちまして、所定の職務を務めさせていただきます。

○町長挨拶

○事務局長（遠藤博生君） それでは、初めに臨時会招集並びに初議会の開催に当たりまして、町長よりご挨拶をいただきます。町長、よろしくお願いいたします。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。令和6年第2回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、このたびの富岡町議会議員一般選挙におきまして、当選の栄に浴され、富岡町議会議員となられた皆様に心よりお祝いを申し上げます。震災と原発事故から4度目の議会議員選挙でありましたが、今もなお様々なご事情で町外での生活を続けざるを得ない町民が多く、議員各位の思いを町民の皆様にしかりとお伝えすることに大変なご苦労があったものと推察いたします。今後は、議員活動において、ふるさと富岡への熱い思いを継続して町民の皆様にお伝えいただきたくお願いを申し上げます。

震災並びに原子力発電所事故から13年が経過し、帰還困難区域を除く区域の避難指示解除から7年が経過いたしました。本町においては、昨年4月の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に続き、同年11月には小良ヶ浜、深谷地区の点・線拠点の避難指示解除が実現するなど、着実に復興、創生への歩みを進めているところでありますが、本年2月16日に認定を受けました富岡町特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、地域住民の皆様へのふるさとへの帰還に向けた取組を迅速かつ着実に推し進めるとともに、持続可能な地域の将来のため、避難指示が解除された区域とのつながりを持った未来志向の取組を拡充し、町内全域の復興、創生が加速するよう、山積する課題の解決に向けて各種事業を幅広い視点で展開してまいりたいと考えております。

私は、本町を取り巻く社会情勢や経済状況等を見極めた柔軟な考えの下、予算編成時に未来志向の取組を拡充し、町内全域の復興、創生を加速すると定めた基本目標が目に見えるものとなるよう、真摯に取り組んでまいるとさきの3月定例会で申し上げます。富岡町の全ての地域において、早期に避難指示が解除され、真の意味での復興が達成されるよう、そして富岡町の創生に全ての方々が一致団結して向かうことができるよう、全世代の方々が安心して暮らすことができる町、未来を担う子供たちを育てる町、魅力ある地域資源のある町を実現し、本町のあしたを創り出したいと考えておりますので、議員の皆様には町政への特段のご理解とご協力、そしてご理解を賜りますようお願いを申し

上げます。

本臨時会は、改選後の初議会であります。今後の議会運営体制を確立するための大変重要な議会でもありますので、円満のうちにも慎重なご議論をいただきますようお願い申し上げます。

また、緊急を要する案件として、諮問案件1件を提案させていただいております。町政執行上重要な案件でありますので、ご理解を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、初議会開催に際しましての挨拶といたします。(拍手)

○事務局長(遠藤博生君) ありがとうございます。

○議員自己紹介

○事務局長(遠藤博生君) 次に、議員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

順にご案内いたしますので、前の演台にお越しいただき、ご発言ください。

それでは、仮議席番号1番、辺見珠美議員、よろしくお願いいたします。

○1番(辺見珠美君) おはようございます。辺見珠美と申します。今回初当選させていただきました。私の抱負としましては、多様な人々が暮らしやすく、わくわくするような富岡町をつくっていきたいと思っています。至らぬところが多いとは思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長(遠藤博生君) 続きまして、仮議席番号2番、平山勉議員、よろしくお願いいたします。

○2番(平山 勉君) 皆さん、おはようございます。富岡町中央出身の平山勉と申します。今期から皆さんと共にこの町をいい町に、住みやすい町に、暮らしていけるように頑張っていきたいと思っています。皆さんと力を合わせて、ぜひ一緒に頑張っていきましょう。簡単ではありますが、自分からは以上となります。今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長(遠藤博生君) 続きまして、仮議席番号3番、佐藤啓憲議員、よろしくお願いいたします。

○3番(佐藤啓憲君) 皆様、おはようございます。2期目の当選をさせていただきました佐藤啓憲と申します。2期目ですが、また新たな気持ちで議会運営をやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長(遠藤博生君) 続きまして、仮議席番号4番、渡辺正道議員、よろしくお願いいたします。

○4番(渡辺正道君) おはようございます。ご紹介にあずかりました渡辺正道です。私の政治理念といいますか、とにかく今日の富岡町と向き合い、将来の富岡町を見据えた政治活動、議員活動をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長(遠藤博生君) 続きまして、仮議席番号5番、高野匠美議員、よろしくお願いいたします。

○5番(高野匠美君) おはようございます。3期目に入りました高野匠美です。また新たな気持ち

でこの町を皆さんと一緒に一丸となって、変わっていくように努めたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

○事務局長（遠藤博生君）　続きまして、仮議席番号6番、堀本典明議員、よろしくお願いいたします。

○6番（堀本典明君）　皆様、改めましておはようございます。4期目となりました堀本典明でございます。私も微力ながら、町の復興が進むように努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長（遠藤博生君）　続きまして、仮議席番号7番、安藤正純議員、よろしくお願いいたします。

○7番（安藤正純君）　おはようございます。4期目を迎えました。中堅議員として、富岡町の持続可能な町づくりのため尽力したいと思います。よろしくお願いします。(拍手)

○事務局長（遠藤博生君）　続きまして、仮議席番号8番、宇佐神幸一議員、よろしくお願いいたします。

○8番（宇佐神幸一君）　おはようございます。私としては、議員活動として真摯に向き合い、富岡町の復興並びに富岡町に住んでいる方々、また富岡町に今住めていない方々も踏まえて、平等にその思いを伝え、また富岡町の復興を広く進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
(拍手)

○事務局長（遠藤博生君）　続きまして、仮議席番号9番、高橋実議員、よろしくお願いいたします。

○9番（高橋　実君）　おはようございます。8期目になりました高橋実です。本当は、今回で引退するわけだったのですけれども、県の大熊町、富岡町、檜葉町の医療センターの状況が全然見えないということと、小良ヶ浜、深谷の2029年12月までの全町解除になるまでの目安をこの目で確認して引退したいと思って、出てきました。それと、かなり遅れている夜の森地区の今後、執行部もどのように考えているのだから全然私には見えません。古参として最後まで今言った3点向き合って、この目で見て安心して引退していきたいと思いますので、それまでしっかりと議論して、いい方向づけ、町民がよかったと言えるような富岡町になっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(拍手)

○事務局長（遠藤博生君）　続きまして、仮議席番号10番、渡辺三男議員、よろしくお願いいたします。

○10番（渡辺三男君）　ただいま紹介いただきました渡辺三男でございます。3月24日の選挙で見事当選させていただき、皆様、また町民に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。私は、9番議員と同じく8期目の当選させていただきました。常に私は、町民の足元を見据えた議員活動ということで、大きなことは考えなくても、そういうことで町民の幸せを最優先に考えております。また、今期においては、夜の森の復興も、もう解除してから1年たっていますので、まだ何も見えないとい

うことで、課題はいっぱいあろうかなと思いますので、ぜひ今後とも皆様と力を合わせて議会活動を励んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局長（遠藤博生君） ありがとうございます。

○参与の紹介

○事務局長（遠藤博生君） 次に、参与の紹介を行います。総務課長より紹介していただきます。

総務課長、よろしくお願いいたします。

○総務課長（志賀智秀君） おはようございます。総務課長の志賀智秀です。よろしくお願いいたします。

それでは、私から参与をご紹介いたします。

まず、特別職でございます。

副町長、宮川大志でございます。

○副町長（宮川大志君） 宮川でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（志賀智秀君） 宮川副町長は、町長の職務を代理する第1順位の副町長として総務課、企画課、税務課、住民課、出納室に関する事務、また議会事務局並びに教育委員会事務局の職員に補助執行させている事務の担当でございます。

次に、同じく副町長、竹原信也でございます。

○副町長（竹原信也君） 竹原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（志賀智秀君） 竹原副町長は、町長の職務を代理する第2順位の副町長として、いわき支所、郡山支所、福祉課、健康づくり課、生活環境課、産業振興課、都市整備課に関する事務、また農業委員会事務局の職員に補助執行させている事務の担当となります。

続いて、教育長、岩崎秀一でございます。

○教育長（岩崎秀一君） 岩崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（志賀智秀君） 続きまして、課長職等をご紹介します。

まずは、皆様から御覧いただいて左側の席よりご紹介いたします。企画課長、杉本良です。

○企画課長（杉本 良君） おはようございます。企画課長、杉本でございます。今期2年目となります。にぎやかで魅力ある町づくりのため、課員一同様々な施策にチャレンジしてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○総務課長（志賀智秀君） 産業振興課長、原田徳仁です。

○産業振興課長（原田徳仁君） 原田と申します。よろしくお願いいたします。

○総務課長（志賀智秀君） 福祉課長、飯塚裕之です。

○福祉課長（飯塚裕之君） 飯塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（志賀智秀君） 健康づくり課長、黒澤真也です。

- 健康づくり課長（黒澤真也君） 黒澤です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長（志賀智秀君） 総務課長補佐、新田善之です。
- 総務課課長補佐兼管財係長（新田善之君） 新田です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（志賀智秀君） 生活環境課長、猪狩力です。
- 生活環境課長（猪狩 力君） 猪狩です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長（志賀智秀君） 都市整備課長、大森研一です。
- 都市整備課長（大森研一君） 大森研一です。よろしくお願いします。
- 総務課長（志賀智秀君） 次に、右側の席をご紹介します。会計管理者、出納室長の斉藤一宏です。
- 会計管理者（斉藤一宏君） 4月の人事によりまして会計管理者を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（志賀智秀君） 税務課長、大館衆司です。
- 税務課長（大館衆司君） 税務課長の大館と申します。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（志賀智秀君） 教育総務課長、松本真樹です。
- 教育総務課長（松本真樹君） 教育総務課長の松本です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長（志賀智秀君） 生涯学習課長、坂本隆広です。
- 生涯学習課長（坂本隆広君） 坂本です。よろしくお願いします。
- 総務課長（志賀智秀君） 住民課長、篠田明広です。
- 住民課長（篠田明広君） 住民課長の篠田です。よろしくお願いします。
- 総務課長（志賀智秀君） いわき支所長、猪狩直恵です。
- いわき支所長（猪狩直恵君） 猪狩です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長（志賀智秀君） 郡山支所長、佐藤邦春です。
- 郡山支所長（佐藤邦春君） 佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長（志賀智秀君） 参与のご紹介は以上となります。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（遠藤博生君） ありがとうございました。

○代表監査委員の紹介

- 事務局長（遠藤博生君） 次に、代表監査委員をご紹介します。
- 坂本和久代表監査委員です。
- 代表監査委員（坂本和久君） 坂本です。よろしくお願いします。
- 事務局長（遠藤博生君） ありがとうございました。

○議会事務局職員の紹介

○事務局長（遠藤博生君） 最後に、議会事務局職員をご紹介します。

改めまして、事務局長の遠藤博生でございます。よろしくお願いいたします。

庶務係長、杉本亜季でございます。

庶務係主事、高橋優斗でございます。

以上、議会事務局職員３名でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長紹介

○事務局長（遠藤博生君） 本臨時会は一般選挙後初めての議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中から年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっておりますので、本日出席の議員の中、最年長であります渡辺三男議員に臨時議長をお願いいたします。

それでは、議長席までお願いいたします。

それでは、ここで臨時議長よりご挨拶をいただきたいと思います。渡辺三男臨時議長、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（渡辺三男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました。年長ゆえ、臨時議長ということでありますので、議長が決まるまでの間、職務を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

開 会 （午前 9時22分）

○開会の宣告

○臨時議長（渡辺三男君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○臨時議長（渡辺三男君） 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○臨時議長（渡辺三男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○仮議席の指定

○臨時議長（渡辺三男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定は、ただいま着席の議席といたします。

○富岡町議会議長の選挙について

○臨時議長（渡辺三男君） 日程第2、選挙第1号 富岡町議会議長の選挙を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○臨時議長（渡辺三男君） 暫時休議いたします。

休 議 （午前 9時23分）

再 開 （午前 9時27分）

○臨時議長（渡辺三男君） それでは、再開いたします。

議長の選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（渡辺三男君） ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（渡辺三男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渡辺三男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（渡辺三男君） 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げます。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。投票用紙には当選人とすべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

また、重ねて申し上げます。投票中、正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、当選人とすべき者の氏名のほか他事を記載したもの、当選人とすべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認し難いもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○臨時議長（渡辺三男君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渡辺三男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（渡辺三男君） それでは、開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席1番、辺見珠美君、2番、平山勉君、3番、佐藤啓憲君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（渡辺三男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票10票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、堀本典明君が8票、渡辺三男2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、堀本典明君が議長に選出されました。

ただいま議長に当選されました堀本典明君が議長におりますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。引き受けますね。

○6番（堀本典明君） 謹んでお受けいたします。ありがとうございます。

○議長就任挨拶

○臨時議長（渡辺三男君） それでは、ここで堀本典明君よりご挨拶をいただきますので、ご登壇願います。

〔議長（堀本典明君）登壇〕

○議長（堀本典明君） 皆さん、ご選任いただきましてありがとうございます。さきも述べましたとおり、必要な議論をしっかりと、町の復興を議員皆さん一丸となって後押しできるように努めてまいります。

また、議会改革についても、皆様とご相談しながら、必要な議会改革、しっかり前へ進めればと思っておりますので、ご指導、ご支援、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○臨時議長（渡辺三男君） これで私の臨時議長の職務は終わりました。

議員各位のご協力、誠にありがとうございました。

暫時休議いたします。

休 議 （午前 9時39分）

再 開 （午前 9時40分）

○議長（堀本典明君） それでは、再開いたします。

それでは、これより議事日程（その2）によって進めてまいりたいと思います。

○富岡町議会副議長の選挙について

○議長（堀本典明君） 日程第1、選挙第2号 富岡町議会副議長の選挙についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） 暫時休議いたします。

休 議 （午前 9時41分）

再 開 （午前 9時42分）

○議長（堀本典明君） それでは、再開いたします。

副議長の選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（堀本典明君） ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（堀本典明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（堀本典明君） 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投

票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には当選人とすべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

また、重ねて申し上げます。投票中、正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、当選人とすべき者の氏名のほか他事を記載したもの、当選人とすべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認し難いもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（堀本典明君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（堀本典明君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席番号4番、渡辺正道君、5番、高野匠美君、8番、宇佐神幸一君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（堀本典明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票7票、無効投票3票です。有効投票のうち、安藤正純君7票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、安藤正純君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました安藤正純君が議場におりますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

お引き受けいたしますか。

7 番、安藤正純君。

○7 番（安藤正純君） 謹んでお受けいたします。

○副議長就任挨拶

○議長（堀本典明君） それでは、副議長に当選された安藤正純君よりご挨拶いただきます。

7 番、安藤正純君。

〔副議長（安藤正純君）登壇〕

○副議長（安藤正純君） ご選任ありがとうございます。議長を支えながら、富岡町の発展に励みたいと思います。議員の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議席の指定

○議長（堀本典明君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席については、富岡町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることになっております。従来からの慣例によりまして、1番議席を副議長、10番議席を議長とし、2番以降、9番までの議席については、当選回数と年齢の若い順から指定したいと思います。

それでは、指定する議席を事務局長より朗読させます。

事務局長。

〔事務局長 議席番号、氏名を朗読〕

○議長（堀本典明君） ただいま事務局長が朗読いたしました議席のとおり指定いたします。

なお、休議の中で指定の席に移動をお願いいたします。

10時10分まで休議いたします。

休 議 （午前 9時55分）

再 開 （午前10時05分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

○会議録署名議員の指名

○議長（堀本典明君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

1 番 安 藤 正 純 君

2 番 辺 見 珠 美 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（堀本典明君） 日程第4、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○富岡町議会常任委員会委員の選任について

○議長（堀本典明君） 日程第5、選任第1号 富岡町議会常任委員会委員の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、富岡町議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により議長が指名することになっておりますが、選任に当たりましては、各議員の当選回数等を考慮して調整させていただいた上で副議長と協議し、その後に議長指名によって選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

それでは、暫時休議します。

休 議 （午前10時08分）

再 開 （午前10時15分）

○議長（堀本典明君） それでは、再開いたします。

ただいま休議の中で常任委員会委員の選任について副議長と協議をいたしました。不行き届きの点もあろうかと存じますが、ご了承方よろしくお願いいたします。

なお、常任委員会委員の任期は、富岡町議会委員会条例第3条の規定により2年であります。

それでは、これより指名をいたします。

指名は、事務局長より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（遠藤博生君） 朗読いたします。

総務文教常任委員会

平 山 勉 議員	高 野 匠 美 議員
安 藤 正 純 議員	宇佐神 幸 一 議員
渡 辺 三 男 議員	

産業厚生常任委員会

辺 見 珠 美 議員	佐 藤 啓 憲 議員
渡 辺 正 道 議員	堀 本 典 明 議員
高 橋 実 議員	

以上です。

○議長（堀本典明君） ただいまのとおり指名することに決定いたします。

○富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（堀本典明君） 次に、日程第6、選任第2号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） それでは、直ちに各常任委員会委員長及び副委員長の選任を行っていただきます。

常任委員会委員長及び副委員長の選任については、富岡町議会委員会条例第7条の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、休議の中で委員会を開催していただきたいと思います。

重ねて申し上げます。同委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は委員長が決まるまでの間、年長の委員がその職務に当たることとなっておりますので、申し添えます。

開催の場所を申し上げます。総務文教常任委員会は第1委員会室、産業厚生常任委員会は第2委員会室でお願いいたします。

それでは、暫時休議いたします。

休 議 （午前10時17分）

再 開 （午前10時37分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

ただいま休議の中で各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を選任していただきました。

総務文教常任委員会委員長に7番、宇佐神幸一君、同副委員長に3番、平山勉君、産業厚生常任委

員会委員長に 5 番、渡辺正道君、同副委員長に 4 番、佐藤啓憲君が選任されましたので、報告いたします。

○富岡町議会運営委員会委員の選任について

○議長（堀本典明君） 次に、日程第 7、選任第 3 号 富岡町議会運営委員会委員の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、まず副議長と各常任委員会の委員長 2 名を指名し、さらに各常任委員会から 1 名を選出していただき、計 5 名について議長指名によって選任したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

それでは、各常任委員会から選出をお願いいたします。

開催の場所を申し上げます。総務文教常任委員会は第 1 委員会室で、産業厚生常任委員会は第 2 委員会室でお願いいたします。

それでは、暫時休議します。

休 議 （午前 10 時 39 分）

再 開 （午前 10 時 45 分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

ただいま休議の中で各常任委員会から選出いただきましたので、議長より指名をいたします。

副議長、安藤正純君、総務文教常任委員長、宇佐神幸一君、産業厚生常任委員長、渡辺正道君、総務文教常任委員会より高野匠美君、産業厚生常任委員会より佐藤啓憲君、以上のとおり議長指名により 5 名を指名いたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、以上 5 名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

○富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（堀本典明君） 次に、日程第8、選任第4号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） それでは、直ちに議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を行っていただきます。

議会運営委員会委員長及び副委員長の選任については、富岡町議会委員会条例第7条の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休議の中で委員会を開催していただきます。

重ねて申し上げます。同条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は委員長が決まるまでの間、年長の委員がその職務に当たることになっておりますので、申し添えます。

場所は第1委員会室でお願いいたします。

暫時休議します。

休 議 （午前10時48分）

再 開 （午前10時59分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

ただいま休議の中で議会運営委員会を開催していただき、委員長及び副委員長を選任していただきましたので、議長より報告いたします。

委員長に6番、高野匠美君、副委員長に4番、佐藤啓憲君が選任されましたので、ご報告いたします。

○双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○議長（堀本典明君） 次に、日程第9、選挙第3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

本町の当組合議会議員は3名であります。うち1名は申合せにより議長が広域市町村圏組合議会の議員になることになっておりますので、2名を選挙により選出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

暫時休議いたします。

休 議 （午前 1 1 時 0 1 分）

再 開 （午前 1 1 時 0 3 分）

○議長（堀本典明君） それでは、再開いたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（堀本典明君） ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（堀本典明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（堀本典明君） 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には当選人とすべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

また、重ねて申し上げます。投票中、正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、当選人とすべき者の氏名のほか他事を記載したもの、当選人とすべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認し難いもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（堀本典明君） 投票漏れございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（堀本典明君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、安藤正純君、2番、辺見珠美君、3番、平山勉君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（堀本典明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票8票、無効投票2票です。有効投票のうち、高野匠美君4票、渡辺正道君4票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。したがって、高野匠美君、渡辺正道君が双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました高野匠美君、渡辺正道君が議場におりますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○双葉地方水道企業団議会議員の選挙について

○議長（堀本典明君） 次に、日程第10、選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

本町の当水道企業団議会議員は2名であります。選挙により選出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

暫時休議します。

休 議 （午前11時14分）

再 開 （午前 1 1 時 1 8 分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（堀本典明君） ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（堀本典明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（堀本典明君） 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には当選人とすべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

また、重ねて申し上げます。投票中、正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、当選人とすべき者の氏名のほか他事を記載したもの、当選人とすべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認し難いもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（堀本典明君） 投票漏れございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（堀本典明君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、渡辺正道君、6番、高野匠美君、7番、宇佐神幸一君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（堀本典明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票9票、無効投票1票です。有効投票のうち、佐藤啓憲君3票、辺見珠美君6票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。したがって、佐藤啓憲君、辺見珠美君が双葉地方水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま双葉地方水道企業団議会議員に当選されました佐藤啓憲君、辺見珠美君が議場におられますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○富岡町都市計画審議会委員の推薦について

○富岡町青少年問題協議会委員の推薦について

○富岡町総合開発審議会委員の推薦について

○富岡町民生委員推薦会委員の推薦について

○富岡町水防協議会委員の推薦について

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

日程第11、推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について、日程第12、推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について、日程第13、推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について、日程第14、推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について、日程第15、推薦第5号 富岡町水防協議会委員の推薦についての件を一括議題としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、日程第11、推薦第1号から日程第15、推薦第5号までを一括議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） 審議の方法についてお諮りいたします。

審議の方法につきましては、従来から慣例により各常任委員会から選出していただき、その後議長指名の方法によって決定したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

なお、議会推薦による各種審議会委員の推薦期間につきましては、平成11年3月の定例会において各常任委員会の委員の任期中推薦されているものである旨、申合せの議決がなされておりますので、申し添えます。

この後休議をいたしますが、休議の中で常任委員会を開催し、各種審議会委員の選任を行っていただきたいと思います。そして、常任委員会の終了後、議会運営委員会を開催し、特別委員会の設置等について審議していただきたいと思います。

それでは、委員会の開催時間と場所について申し上げます。この後、直ちに第1委員会室において総務文教常任委員会、第2委員会室において産業厚生常任委員会を開催していただき、その後議会運営委員会を第1委員会室で開催していただきますようお願いいたします。

それでは、11時55分まで休議いたします。

休 議 （午前11時33分）

再 開 （午前11時52分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

推薦第1号から推薦第5号までの推薦について、休議の中でそれぞれ常任委員会において選出していただきました。

その結果に基づき議長より指名いたします。

なお、指名は事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（遠藤博生君） 朗読いたします。

まず、推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員につきましては、総務文教常任委員会より渡辺三男議員、産業厚生常任委員会より堀本典明議員、以上2名です。

次に、推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員につきましては、総務文教常任委員会より安藤正純議員、平山勉議員、産業厚生常任委員会より佐藤啓憲議員、以上3名です。

次に、推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員につきましては、総務文教常任委員会より宇佐神幸一議員、産業厚生常任委員会より渡辺正道議員、以上2名です。

次に、推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員につきましては、総務文教常任委員会より高野匠美

議員、産業厚生常任委員会より辺見珠美議員、以上2名です。

次に、推薦第5号 富岡町水防協議会委員につきましては、産業厚生常任委員会より渡辺正道議員、以上1名です。

以上でございます。

○議長（堀本典明君） 以上、推薦第1号から推薦第5号まで、ただいま事務局長が朗読したとおり指名いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

以上で各種審議会委員の推薦についてを終わります。

午後1時まで休議します。

休 議 （午前11時54分）

再 開 （午後 零時59分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

○議案第33号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（堀本典明君） 次に、日程第16、議案第33号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、4番、佐藤啓憲君の退席を求めます。

〔4番（佐藤啓憲君）退席〕

○議長（堀本典明君） 総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼管財係長朗読〕

○議長（堀本典明君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 議案第33号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本議案は、監査委員、宇佐神幸一氏の任期が本年3月30日をもって満了となりましたので、新たに佐藤啓憲氏を監査委員に選任いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

佐藤氏は、昭和46年12月に本町に生まれ、年齢は52歳であります。平成2年に市立科学技術学園高等学校を卒業後、東京電力株式会社福島第二原子力発電所への入社を機に本町にお戻りになり、日本の伝統的な武道である剣道を通じて子供たちの素直な心を道場で育て、世に貢献できる人間形成を図

るべく、剣道教師7段の称号を生かし、富岡町少年剣道団の指導員や福島県剣道連盟普及委員などを務めております。また、平成12年4月からは富岡町スポーツ推進委員として、地域住民の自発的なスポーツ活動を助成し、その地域における体育スポーツ活動を推進するなどの活動にも精力的に取り組まれている方であります。令和2年より現在までは富岡町議会議員として、本町の復興、再生にご尽力をいただいております、産業厚生常任委員会副委員長や議会広報特別委員会副委員長を歴任されるなど、本町行政運営に適切なご指導とご提言をいただいております。

このように佐藤氏は、豊富な経験とともに人格、識見、いずれも優れ、地方自治における監査の重要性を深く理解されている方でもあり、監査委員として適任であると考えますので、ご同意のほどよろしく願いいたします。

○議長（堀本典明君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（堀本典明君） ただいまの出席議員は8名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（堀本典明君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（堀本典明君） 投票箱、異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議

規則第84条の規定により否とみなします。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（堀本典明君） 投票漏れございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（堀本典明君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番、高橋実君、9番、渡辺三男君、1番、安藤正純君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（堀本典明君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数8票、これは先ほどの出席議員に符合しております。そのうち賛成7票、反対1票であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

4番、佐藤啓憲君の復席を願います。

〔4番（佐藤啓憲君）復席〕

○監査委員就任の挨拶

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

ただいま同意されました佐藤啓憲君から挨拶をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいま監査委員に選任されました佐藤啓憲君、登壇の上ご挨拶をお願いいたします。

4番、佐藤啓憲君。

〔監査委員（佐藤啓憲君）登壇〕

○監査委員（佐藤啓憲君） 佐藤啓憲です。監査委員の選任に当たり、ご同意いただきまして誠にあ

りがとうございます。任期４年間、公正な監査に心がけ、町民の信頼を得られるよう、誠心誠意努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（堀本典明君） 次に、日程第17、諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼管財係長朗読〕

○議長（堀本典明君） 提案理由を町長より求めます。

町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、人権擁護委員の佐藤恵子氏が令和６年４月30日をもって辞任することから、新たに吉田恵子氏を法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意見を求めるものであります。

吉田氏は、昭和38年３月に本町に生まれ、年齢は61歳であります。昭和57年３月に福島県立富岡高等学校を卒業され、同年４月に日産プリンス福島販売株式会社に就職後、昭和63年７月から社会福祉法人富岡町社会福祉協議会の職員として、様々な悩みを抱える町民に寄り添った日常生活の支援に取り組み、令和５年３月までの長きにわたり町民生活の福祉の向上に精励された方であります。震災当時には介護支援専門員の資格を生かし、女性に配慮した避難所の運営や高齢者等のサポート拠点となるおだがいさまセンター内に臨時災害FMラジオ局を立ち上げ、各地に避難する町民への情報発信にご尽力されるなど、町民への支援に精力的に取り組まれておりました。

このように吉田氏は介護支援専門員としての豊富な知識と経験を有するとともに、人格、識見ともに優れた方であり、人権擁護委員として推薦するにふさわしいと考えておりますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀本典明君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 討論なしと認めます。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（堀本典明君） ただいまの出席議員は9名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（堀本典明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（堀本典明君） 投票箱、異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（堀本典明君） 投票漏れございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（堀本典明君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、辺見珠美君、3番、平山勉君、4番、佐藤啓憲君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（堀本典明君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、これは先ほどの出席議員に符合しております。そのうち賛成 8 票、反対 1 票であります。以上のとおり賛成多数であります。

よって、本件につきましては適任であるとの意見を付記し、答申することに決しました。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 1 時 2 4 分）

再 開 （午後 1 時 2 5 分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

○日程の追加

○議長（堀本典明君） ただいま議員の皆様のお手元に資料を配付させていただきましたが、議会運営委員会委員長より発委第 1 号 議会広報特別委員会の設置に関する決議が提出されました。

お諮りいたします。本件を急施の事件と認め、これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、発委第 1 号 議会広報特別委員会の設置に関する決議についての件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定いたしました。

○発委第 1 号 議会広報特別委員会の設置に関する決議について

○議長（堀本典明君） それでは、追加日程第 1、発委第 1 号 議会広報特別委員会の設置に関する決議についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） 次に、発委者より趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、6 番、高野匠美君。

〔議会運営委員会委員長（高野匠美君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（高野匠美君） 発委第 1 号の発案理由を申し上げます。

議会報につきましては、本町議会の活動について広く町民にお知らせすることを目的とし、昭和 44 年に創刊号を発行して以来、今日まで第 217 号を発行しております。各議員がご承知のとおり、平成 17 年

度から特別委員会を設置し、編集方針や紙面のスタイルを大きく変えて、読みやすく、分かりやすい議会報の発行に努めてきたところであり、これらにより多くの町民に愛読され、本町議会の活性化と充実化のために大きな成果を上げておると考えております。特に東日本大震災以降における議会活動は、住民意思を積極的に取り上げ、全体の立場から取捨選択し、議会活動を通じて行政に反映させることが重要であると考えており、その結果を報告する議会報が果たす責任と役割はますます重要になってくると考えております。また、令和4年度からは議会報だけではなく、広く議会活動を広報することを目的とし、議会広報特別委員会と名称を変え、ホームページの掲載や町公式ユーチューブなどで配信することにより、若い世代に対する広報活動にも努めています。

このようなことから、議会広報特別委員会の設置について決議をし、発案をしたものであります。

議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして、発案の理由といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 討論なしと認めます。

これより発委第1号 議会広報特別委員会の設置に関する決議についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（堀本典明君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程の追加

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任についてを追加日程第2とし、さらに議会広報特別委員会委員長及び副委員長の選任についてを追加日程第3として日程に追加し、議題にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 1時30分）

再 開 （午後 1時31分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

○選任第5号 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（堀本典明君） それでは、追加日程第2、選任第5号 議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） 議会広報特別委員会委員の選任については、議会報発行に関する規定第5条の規定により、各常任委員会からの選出1名及び議長からの指名2名、合計4名を充てることになっております。

お諮りいたします。本委員会委員の選任に当たっては、各常任委員会から1名ずつ選出していただき、その後議長の指名する者2名を指名し、合計4名について議長指名によって選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決めます。

それでは、各常任委員会から選出をお願いいたします。

開催の場所を申し上げます。総務文教常任委員会は第1委員会室、産業厚生常任委員会は第2委員会室をお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 1時33分）

再 開 （午後 1時44分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

それでは、議会広報特別委員会4名の委員について申し上げます。

まず、各常任委員会の選出であります。総務文教常任委員会より3番、平山勉君、産業厚生常任委員会より2番、辺見珠美君、また残りの議長指名する者2名につきましては、4番、佐藤啓憲君、6番、高野匠美君、以上4名をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決します。ありがとうございました。

○選任第6号 議会広報特別委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（堀本典明君） 次に、追加日程第3、選任第6号 議会広報特別委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） それでは、直ちに議会広報特別委員会正副委員長の選任を行っていただきます。

ただいま指名されました委員の皆さんは、休議の中で委員長、副委員長を選出していただきたいと思います。

重ねて申し上げます。委員長が決まるまでの間、富岡町議会委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますことを申し添えます。

場所は第1委員会室でお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 1時46分）

再 開 （午後 1時59分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

ただいま休議の中で議会広報特別委員会を開催し、正副委員長を選任していただき、委員長に4番、佐藤啓憲君、副委員長に2番、辺見珠美君が選任されましたので、報告いたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 2時00分）

再 開 （午後 2時01分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

○日程の追加

○議長（堀本典明君） ただいま議員の皆さんのお手元に資料を配付させていただきましたが、議会運営委員会委員長より発委第2号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議が提出されました。

お諮りいたします。本件を急施の事件と認め、これを追加日程第4として日程に追加し、議題にし

たいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議についての件を追加日程第4として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○発委第2号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議について

○議長（堀本典明君） それでは、追加日程第4、発委第2号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） 次に、発委者より趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、6番、高野匠美君。

〔議会運営委員会委員長（高野匠美君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（高野匠美君） 発委第2号の発案理由を申し上げます。

各議員ご承知のとおり、東日本大震災に伴う原発事故により、町民の多くは今なお全国各地で避難生活を強いられております。原発事故による避難生活が長期化する中で、町民の不安や不満を少しでも払拭し、除染や賠償、廃炉などの諸問題を解決するため、原子力発電所事故並びに東日本大震災に関する全ての事項を含めて調査及び審査することが町民の生命、財産を守り、町の早期復旧、復興に寄与するものと考えております。

このようなことを鑑み、原子力発電所等に関する特別委員会の設置についての決議を発案した次第であります。

議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして、発案の理由といたします。よろしく願いいたします。

○議長（堀本典明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 討論なしと認めます。

これより発委第2号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議についての件を採決いたします。

本案は原案のとおりに決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（堀本典明君） 起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○日程の追加

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

ただいま設置されました原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任についてを追加日程第５として日程に追加し、議題にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第５として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 ２時０５分）

再 開 （午後 ２時０６分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

○選任第７号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（堀本典明君） それでは、追加日程第５、選任第７号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（堀本典明君） それでは、直ちに原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任を行っていただきますが、正副委員長は委員会において互選することになっております。

重ねて申し上げます。委員長が決まるまでの間、富岡町議会委員会条例第８条第２項の規定により、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますことを申し添えます。

それでは、休議の中で委員会を開催し、選出していただきたいと思います。

場所は全員協議会室でお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 ２時０７分）

再 開 （午後 2時19分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

ただいま休議の中で原子力発電所等に関する特別委員会を開催し、正副委員長を選任していただき、委員長に9番、渡辺三男君、副委員長に6番、高野匠美君が選任されましたので、報告いたします。

○日程の追加

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

委員会報告を日程に追加し、追加日程第6として委員会報告をしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題にすることと決しました。

○委員会報告

○議長（堀本典明君） それでは、追加日程第6、委員会報告を行います。

最初に、総務文教常任委員会の報告を委員長より求めます。

7番、宇佐神幸一君。

〔総務文教常任委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（宇佐神幸一君） 報告第12号、令和6年4月5日、富岡町議会議長、堀本典明様、総務文教常任委員会委員長、宇佐神幸一。

閉会中の継続調査の申出について。

本委員会は、4月5日午前10時20分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。（1）総務課に関する件、（2）企画課に関する件、（3）税務課に関する件、（4）住民課に関する件、（5）教育総務課に関する件、（6）生涯学習課に関する件、（7）出納室に関する件、（8）議会事務局に関する件。

2、調査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議会事務局長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続調査の申出をいたします。

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

ただいま総務文教常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、産業厚生常任委員会の報告を委員長より求めます。

5 番、渡辺正道君。

〔産業厚生常任委員会委員長（渡辺正道君）登壇〕

○産業厚生常任委員会委員長（渡辺正道君） 報告第13号、令和6年4月5日、富岡町議会議長、堀本典明様、産業厚生常任委員会委員長、渡辺正道。

閉会中の継続調査の申出について。

本委員会は、4月5日午前10時20分より富岡町役場第2委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。（1）都市整備課に関する件、（2）いわき支所に関する件、（3）郡山支所に関する件、（4）健康づくり課に関する件、（5）福祉課に関する件、（6）農業委員会に関する件、（7）産業振興課に関する件、（8）生活環境課に関する件。

2、調査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、庶務係長、庶務係主事。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会議会規則第75条の規定に基づき閉会中の継続調査の申出をいたします。

以上。

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

ただいま産業厚生常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

6 番、高野匠美君。

〔議会運営委員会委員長（高野匠美君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（高野匠美君） 報告第14号、令和6年4月5日、富岡町議会議長、堀本典明様、議会運営委員会委員長、高野匠美。

閉会中の継続審査及び調査の申出について。

本委員会は、4月5日午前10時50分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、１、審査及び調査事件。（１）会期、議事日程、議案の取扱い、発言等、議会の運営に関する件、（２）議会関係例規類の制定改廃に関する件、（３）議長の諮問に関する件。

２、審査及び調査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長、庶務係主事。

３、審査及び調査の結果。審査及び調査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査及び調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続審査及び調査の申出をいたします。

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会広報特別委員会の報告を委員長より求めます。

４番、佐藤啓憲君。

〔議会広報特別委員会委員長（佐藤啓憲君）登壇〕

○議会広報特別委員会委員長（佐藤啓憲君） 報告第15号、令和６年４月５日、富岡町議会議長、堀本典明様、議会広報特別委員会委員長、佐藤啓憲。

閉会中の継続審査の申出について。

本委員会は、４月５日午後１時47分より富岡町役場第１委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、１、審査事件。議会の広報等及び議会報の編集に関する件。

２、審査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長、庶務係主事。

３、審査結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続審査の申出をいたします。

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

ただいま議会広報特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

9 番、渡辺三男君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺三男君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺三男君） 報告第16号、令和6年4月5日、富岡町議会議長、堀本典明様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、渡辺三男。

閉会中の継続審査の申出について。

本委員会は、4月5日午後2時10分より富岡町役場全員協議会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記。1、審査事件。原子力発電所並びに東日本大震災に関する件。

2、審査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長、庶務係主事。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続審査の申出をいたします。

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

○動議の提出

〔「議長、1番」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 1番、安藤正純君。

○1番（安藤正純君） この際、議決の結果生じた字句等の整理について議長に委任するため動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

ただいま1番、安藤正純君より動議の提出がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

動議の内容について1番、安藤正純君より説明を求めます。

1番、安藤正純君。

○1番（安藤正純君） 本臨時会において議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に委任したく発案いたします。

○議長（堀本典明君） お諮りいたします。

ただいまの動議のとおりに決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字等の本筋を失わない範囲における修正等について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に一任することに決しました。

○閉会の宣告

○議長（堀本典明君） 以上をもって本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和6年第2回富岡町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 （午後 2時34分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和6年 月 日

臨時議長 渡 辺 三 男

議長 堀 本 典 明

議員 安 藤 正 純

議員 辺 見 珠 美